

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 ：一般国道12号 <small>みねのぶ</small> 峰延道路	事業区分 ：一般国道	事業主体 ：国土交通省 北海道開発局										
起終点 ：自：北海道岩見沢市岡山町 至：北海道美唄市進徳町		延長 ：6.3km										
事業概要 ： 一般国道12号は、札幌市を起点とし旭川市へ至る延長約145kmの幹線道路である。 このうち峰延道路は、峰延市街及び光珠内市街における交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長6.3kmの4車線拡幅事業である。												
H19年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H20年度用地着手										
全体事業費 ：約99億円		事業進捗率 ：33%										
計画交通量 ：22,400～24,300台/日		供用済延長 ：0.0km										
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">B/C (事業全体) 1.2</td> <td style="text-align: center;">総費用 (残事業)/事業全体 83/96億円</td> <td style="text-align: center;">総便益 (残事業)/事業全体 115/115億円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基準年 平成23年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業) 1.4</td> <td style="text-align: center;">(事業費：66/79億円 維持管理費：17/17億円)</td> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益：100/100億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円)</td> </tr> </table>	B/C (事業全体) 1.2	総費用 (残事業)/事業全体 83/96億円	総便益 (残事業)/事業全体 115/115億円	基準年 平成23年	(残事業) 1.4	(事業費：66/79億円 維持管理費：17/17億円)	(走行時間短縮便益：100/100億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)/事業全体 115/115億円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基準年 平成23年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益：100/100億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円)</td> </tr> </table>	(残事業)/事業全体 115/115億円	基準年 平成23年	(走行時間短縮便益：100/100億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円)
B/C (事業全体) 1.2	総費用 (残事業)/事業全体 83/96億円	総便益 (残事業)/事業全体 115/115億円	基準年 平成23年									
(残事業) 1.4	(事業費：66/79億円 維持管理費：17/17億円)	(走行時間短縮便益：100/100億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円)										
(残事業)/事業全体 115/115億円	基準年 平成23年											
(走行時間短縮便益：100/100億円 走行経費減少便益：11/11億円 交通事故減少便益：4.2/4.2億円)												
感度分析の結果 ：事業全体および残事業について感度分析を実施 【事業全体】 交通量：B/C=1.1～1.4（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1～1.3（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.3（事業期間±20%） 【残事業】 交通量：B/C=1.2～1.7（交通量±10%） 事業費：B/C=1.3～1.5（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.3～1.5（事業期間±20%）												
事業の効果等 <ol style="list-style-type: none"> ①交通混雑の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・走行環境が向上し、交通混雑の緩和が期待される。 ②道路交通の安全性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・走行環境が向上し、道路交通の安全性向上が期待される。 ③救急搬送の安定性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・高次医療施設への救急搬送の速達性及び安定性向上が期待される。 ④農産品の流通利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・交通混雑の緩和が図られ、苫小牧港へ輸送される農産品（米：約20千トン/年）の流通利便性向上が期待される。 ⑤日常活動圏中心都市への利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・バスの安全性及び確実性が確保され、日常活動圏中心都市への利便性向上が期待される。 ⑥主要な観光地への利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・交通混雑の緩和が図られ、札幌から当該地域周辺の観光地への利便性向上が期待される。 ⑦自動車からのCO2排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車からのCO2排出量473(t-CO2/年)の削減が期待される。 												
関係する地方公共団体等の意見												
地域から頂いた主な意見等 ： 岩見沢市をはじめとする10市14町の首長で構成される「北海道空知地方総合開発期成会」等より、早期整備の要望を受けている。												
知事の意見 ： 現道の4車線化により市街地における交通交雑が解消され走行環境の安全性の向上が図られるなど、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、環境への影響を最小限にとどめること。また、徹底したコスト削減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期供用を図ること。												

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・一般国道12号 美唄拡幅全線開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、平成23年度に工事着手して、用地進捗率64%、事業進捗率33%となっている。(平成26年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

平成27年度：岩見沢市岡山町～美唄市峰延町間 延長1.2km(4/4)開通予定

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や工法等の変更はないが、引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

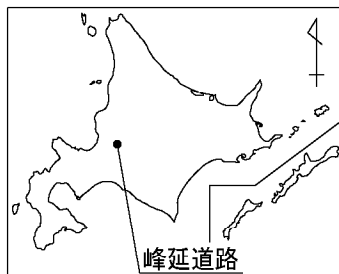
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。